

会見内容

午前11時00分 開始

【広報広聴課長】 それでは、定例記者会見を始めます。

まず市長からあいさつを申し上げますが、引き続きまして12月補正予算（案）について発表をさせていただきます。

【市長】 12月の補正予算等についての記者発表ということでございまして、またいろんなことをお聞きいただきたい。今回から全部録音をして出るということでございますので、よろしくお願いします。

それでは早速でございますけれども、12月補正予算の概要を説明させていただきます。

今回の補正予算の主な事業でございますけれども、まず来春の統一地方選挙の準備経費といたしまして、ポスター掲示場の借上料等2798万円を計上いたしましたところであります。

次に、来年2月に購入から7年が経過しまして、車検が必要となります市長車を低公害車に変更することといたしまして、リース料の23万4000円を計上いたしました。同時に、助役車、教育長車を低公害車に変更いたしまして、これにより不要となります黒塗りの公用車3台につきましては、入札により売却をいたしたいと考えております。

また、携帯電話不感地帯解消のために山中地区まで光ケーブルを延長することといたしまして、関係経費236万7000円を計上いたしました。

民生費の方では、入園希望者が多い黒河保育園の定員60名を来年度から80名に変更するため、増築工事事業費1159万4000円を計上いたしました。

衛生費の方では、これまでのAEDは8歳以上が対象であったわけでございますけれども、小児用のパッドによりまして1歳から対象にできるようになりましたので、このパッド付きのAEDを公立、私立の保育園等に設置することといたしまして、34台の購入費892万5000円を計上いたしました。なお、その他の公共施設には今年度、同様の機種を設置しております。今回の補正により当市のAEDは99台となるわけであります。

また、老朽化いたしました中郷地区の公民館の建てかえのため、今回、建設予定地を購入するための測量調査委託料133万円を計上いたしました。

以上が補正の主な事業であります。

以上です。

【広報広聴課長】 それでは、12月補正予算（案）についてご質問があれば受けたいと思います。それ以外のご質問につきましては、また後の質疑応答でお受けさせていただきます。

それでは、まず幹事社さんどうぞ。お願いいたします。

【記者】 公民館についてなんですけれども、新公民館の場所は中郷体育館の横というふうに聞いたのですが、そちらでよろしいでしょうか。

【市長】 検討委員会の方で検討していただきまして、やはりあそこには体育館もありますしグラウンドもありますので、あそこの横に隣接をしてほしいということで要望いただきましたので、その土地の測量調査を今回上げたところであります。

【記者】 住所としてはどちらになりますか。

【財政課長】 これは今の現住所ですけれども、新しい住所はちょっと載ってないんです。

【市長】 新しいところの住所ですか。

【記者】 いや、いいです。細かいことですので。

【市長】 今の体育館の横です。

【記者】 北側ですよ。

【市長】 北側ですね。

【記者】 今の体育館の北側。

【市長】 はい。住所を言えというと、ちょっと書いてないので。

【記者】 具体的に何平米で考えていますか。

【総務部長】 これから測量ということです。

【記者】 市長車のことなんですけれども、古い方の市長車はその後どうされるんですか。

【市長】 競売というんですか、オークションをします。

【総務部長】 一般競争入札か公売か、どちらかをやります。

【記者】 低公害車というのは何をかうんですか。

【市長】 私のあれですか。エスティマハイブリッド2です。

【記者】 今のプリウスをかえるということですか。

【市長】 いや、センチュリーです。あと何やったかな。

【総務部長】 あと予備車と3台売却します。

【記者】 3台ともセンチュリーですか。

【市長】 いや、僕のだけセンチュリーでして、あとは何だったかな。

【総務部長】 あとはシーマ、セルシオです。

【市長】 これは後ろが広がるんです。ぐっと広がる。今のは小さいんです。なにせ体が大きな体なものですから、広がらんと窮屈であかん。

【記者】 ちなみにエスティマは、たしかワンボックスタイプですね。あれを公用車にして、大体はあれで動き回るようになる。

【市長】 そうです。

【記者】　そうですか。

【記者】　確認ですけれども、市長が大きいから大きい車を買って……。

【市長】　小さい車ではちょっときついんです。

【記者】　経費を削減するとか。

【市長】　やっぱり環境。ハイオクというのは、最初は高いようなんですけれども、リースですけれども、長い目で見ると燃費もいいですし、環境にもいいだろうということ。

【記者】　買うということではなくて、リースですか。ずっとリースということですか。

例えば別にエスティマじゃなくてプリウスじゃだめなんですか。

【市長】　プリウスだと、やっぱりちょっと狭い。やっぱり体のあれがあるので。

【記者】　プリウスは助役が乗られて、教育長の分ももう1台買うということですか。

【市長】　予備車で対応します。

【記者】　ちなみに、そのエスティマハイブリッドは黒塗りですか。

【市長】　いや、シルバーです。

【記者】　ですよね。あのワンボックスで黒塗りは見たことはありませんね。

【市長】　勝山市さんの市長車はオデッセイの黒塗りです。黒いのもあるんですよ。

【記者】　黒塗りではないんですね。

【市長】　私のはシルバーです。だんだんシルバーに近づいてきましたので。

【記者】　これまでは購入されたわけなんですけれども、それよりもリース契約の方がメリットが何かあるんですか。

【総務部長】　基本的には初期投資。今の市長車は当時の購入価格でも1200万近くですから、初期投資、それからランニングコストを考えましてリースの方を選んだ。

そして、市長の走行距離が非常に多いものですから、なおさらリースの方が経費節減になるだろうということ。

【市長】　車が来たら公開します。

【記者】　黒河保育園なんですけれども、今が60人を80人に増やすのでよろしいですね。

【市長】　はい。

【記者】　AEDなんですけれども、勉強不足で申しわけないなんですけれども、こういう小児パッドというのは最近出てきたものなんですか。

【市長】　らしいですね。小さい子供なんかでも事故があったときに。今のは大き過ぎて、8歳以上でないと、ドンと来ますから、かえって危ないということで、小さい子供でも使えるパッドもついたということです。

【記者】　それを公立、私立問わず、全保育園になるんですか。

【市長】 はい。県内では初めてです。

【総務部長】 保育園と幼稚園もあります。民間の保育園の関係も

【記者】 参考までに、ほかの市町は。

【助役】 市長が今言われたように、全部配備したのは初めてです。

【市長】 これは当然、パッドさえかえれば大人も使えますから。

【総務部長】 厳密に言いますと、ことし4月、2006年4月に薬事法上の承認が得られた。

そして製品化になったのが5月。北陸地区は6月の末ということですので。

【記者】 いつ設置するんですか。

【総務部長】 予算を承認いただいたら直ちに購入の手続に入ります。

【広報広聴課長】 その他ございませんでしょうか。

なければ、いったんここで打ち切らせていただいて、その他の質疑応答に入らせていただこうかと思いますが、よろしいでしょうか。

では、ちょっとスタッフ交代いたしますので、しばらくお待ちください。

（ 職 員 交 代 ）

【広報広聴課長】 それでは続きまして、その他の質疑応答に入りたいと思います。

まず、幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 木崎のレジャー施設の件なんですけれども、情報公開請求をして、その結果が公表されたんですが、その回答内容がほとんど黒塗りだった。その理由が、県が審査中で判断に影響を及ぼすからというような回答を得たんですが、この件についてはどのようにお考えですか。

【市長】 これは実施機関が農業委員会でございますので、委員会が情報公開条例にのっとって判断されたものだと思っております。

【記者】 ちなみに、これは私も取材しましたけれども、市農業委員会が主体ではありませんけれども、情報公開をどこまで出すか出さないかを決めたのは事務方である市の農務課ですよ。要するに市の農務課長の判断というか、どこまでかの線引きをしたのは結局、事務方の農務課であるということです。

【産業経済部長】 農業委員会の事務をとっているのは、事務局長として農務課長が今担当しております。この判断に当たりましては、情報公開条例がございまして、その条例にのっとりまして、県が判断するまでにその内容が外に出た場合、県と国の協議、許可に著しい支障が生じると認めたということで、今回開示しなかったということで聞いております。

【記者】 これは決裁はどこまで行っているんですか。農務課長さんで終わりですか。

【産業経済部長】 これは農業委員会ですから、会長の印鑑をもらっていると聞いております。

【記者】 部長も市長も、どこまで公開されるかということに関しては特に関知していません。決裁もしていないと。

【市長】 はい。

【記者】 判断として、県の判断に影響を与えるというんですが、その影響を与えるというのはどういう意味なんですか。単にこれは事実として市民の側から、市の関連組織や農業委員会の議事決定のプロセスについて公開してほしいということであって、そういう開発行為がどうなるかとか、県の許可がどうなるか。それに関係なく、情報公開というのは別の観点があってしかるべきだと思うんですが。

【産業経済部長】 今の質問につきましては、例えば農業委員会の中で、今回につきましてもかなりの議論がなされております。その中には、例えば反対の意見があったり賛成の意見があったりというような内容でございますが、その反対の意見だけをとらえられて、まだこの部分が何もなっていない、きれいになっていないじゃないかというような指摘がなされたりする場合がございます。ただ、市の農業委員会としては、農業委員会としての意見をつけて県の方へ報告しておりますので、個人の内容の部分だけをとらえられると、こういった中での支障が出るという判断をしたというふうに考えております。

【記者】 農業委員会の中にも、レジャー施設立地に反対する意見が農業委員会の中で出たわけですね。

【産業経済部長】 出たかどうかというのは、今ここで申し上げることはできません。

【記者】 今おっしゃったじゃないですか。そういうのがあったから出すとまずいということですね。

【産業経済部長】 この場合だけではなくて、今後もそうなんですが、こういった協議のなされた場合でそういった場合がある場合に、その決定がなされるまでにそういったものが出た場合、何もない場合にはそれで出してもいい、何もない場合には出さなくていいじゃなくて、最終的に決定がなされる、その支障が出ないような形での発表をしたいということでございますので、中にあったかどうかというのは今ここで私の方がとらえている問題ではございません。

【記者】 何か今話を聞いていたら、支障が出るというけれども、支障に当たるんですか。支障という判断は、むしろ発表することによってよくなると思うんですけれども。むしろ発表したら支障が出るという判断自体が、僕はちょっとおかしいなと思うんですけれども。

【記者】 前からこの問題に関しての許認可権は県にあって、市長は何もできないという

のをずっと言ってきたわけですね。その中で市の農業委員会がどうだこうだという話をしたというのは、県の判断に著しい影響を与えるというのは、今までの話と矛盾するような気がするんですが、それについてはどうお考えですか。

【産業経済部長】 転用の話ではないですか。

【記者】 黒塗り問題。

【産業経済部長】 16日の新聞を見させていただきますと、今回の問題について、農地転用のことについての黒塗り。今現在行われています審議についての部分について、審議された農業委員会の討論についての議事録のみについては消させていただいておりますが、それ以前に農振地域の農用地を外したとき。これは14年に外しておりますけれども、この件については、一部特定された個人の情報以外についてはすべて出させていたいただいているというふうになっております。

【記者】 農地転用だからというふうに受け取っちゃうんですけれども、だから公開できないと。端的に言うとなんかそういうことになりますか。

あともう一つ、先ほどの話ですと、いろんな議論があるということは、中身がどうのこののじゃなくて、いろんな議論があるという時点で、すべて黒塗りで出すという基準を示されたように聞こえたんですけれども。

【産業経済部長】 いろんな議論がありまして、その中で、その内容の中に著しく支障となって、今度、県が国と協議をいたしましたり、県が許可をしたりする。その許可をするかないかの判断をしたりする上において、市の農業委員会において議論をされた内容が余りにもその部分だけ、内容の中の一部分だけをとらえられて、その審議の中に判断としての部分、例えば時期が遅れたりするようなことになっては困りますので、今回……。

【記者】 公開することは、別に一般市民に対して、もしくは申請者に対して公開するわけで、実際、それが表に出たから審議がしづらくなるとか難航するという要素にはならないのではないですか。

【産業経済部長】 いえ、それはなるというふうに考えております。

【記者】 じゃ聞き方を変えますけれども、そうしますと、今後そういうふうな議論があるものに関しては、一律非公開でいくということになりますか。

【産業経済部長】 といいますか、その議論が済んで決定がなされれば、もうその段階でそれは公開の対象になります。

【記者】 公開をするということになりますか。

【記者】 それじゃ、ほとんど情報公開する意味ないんじゃないですか。

【記者】 決定されてから公開するのでは。

【記者】 民主主義というのは、いろんなところでみんなが情報を持ち寄って、マテリアルがあって、それについていいのか悪いのかとみんな知恵を寄せ合って議論し合う。それがオープンな社会じゃないですか。

【産業経済部長】 今、経過を申しますとそういう形になるということで、新聞にも出ておりましたが、不服申し立ての制度もございますので、今後、不服申し立てが出てきて、その部分についての条例上の判断、要するにこの中では審査会があるわけなんです、情報公開の審査会がありますけれども、もし不服申し立てが出てくれば、農業委員会としましては、その不服申し立てをどう取り扱うかという判断をせざるを得ないことになります。

どういう形になるかといいますと、不服申し立てが正しいと認められれば、その段階で公開しますでしょうし、それが正しくないといいますか、こちらの言い分の方が、こちらの言い分といいますか農業委員会の言い分の方が正しいというふうに判断すれば、今度、情報公開条例にのっとって、そこに審査会がございますので、その審査会へ諮問する。その審査会で、この分についてはここまでは公開しなさいという判断が出てくれば、農業委員会はそれを斟酌（※1）して決定をして、また公開しろということであれば公開させていただく。こういう手続の条例になっております。

【記者】 審査会というのは、農業委員会がつくった審査会なんですか。

【産業経済部長】 これは敦賀市情報公開・個人情報保護審査会ということで、条例に基づいてなっております、例えば市に対するものについてもこの条例、この審査会にかかりますし、今回は農業委員会についてのことで、農業委員会がそこへ審査。

【記者】 そうすると今回、不服申し立てされて、県の決定とどちらが先になるんですか。結果は。

【産業経済部長】 それはどちらが早くなるかというのは、現時点ではわかりません。

【記者】 ということは、事実上、不服申し立てしても結果が決まった後で公開ということだってあり得るわけであって、時間差によって全然意味をなさないケースも出てくるわけですね。

【産業経済部長】 その可能性はあります。

【記者】 それについてどうお考えですか。意味のないことになってしまうので、時間的に。

【産業経済部長】 それは今、手続上の話として、そういうことで時間差になるということにはなるとは思いますけれども、実質的にそういう形になるということしかお答えは……。

【記者】 河瀬市長の敦賀市という自治体が情報公開にどういう取り組みをしているのかという意識を聞きたいんですけども。

【市長】 私ども、出せるものは全部出しておりますし、公開的には。市としてはやっておりますし。

【記者】 なぜ出せないんですか、これは。

【市長】 これは農業委員会のことですから、農業委員会としての意向を尊重しませんと、それを無視してするわけにはいかんと思います。

【記者】 じゃ農業委員会にこれを公開してもいいですかというのを市長として打診をして、いいんじゃないですかという意見があったらもう一回出そうというお考えはありますか。

【市長】 市として打診するのか？

【産業経済部長】 あくまでもこれは農業委員会。

【記者】 でも事務方はさっき言った農務課ですよ。農務課長、この前取材に行ったときは、私が情報公開条例を自分で読んで、判断でこれにのっとして解釈して、ここで線引きをしたと言っていましたよ。

【産業経済部長】 それはですから農業委員会の会長に対して出てきていますので、農業委員会の事務局長として、それはきちっと勉強して判断をしたと思いますし、そのときにはいろんなところでの相談はしていると思いますが、最終的な条例の判断としては、やはり農業委員会の職員といいますか、農業委員会としてしたと。

【記者】 でも、農業委員会も市の関連組織ですよ。これはやっぱり市の情報公開に対するスタンスが問われているのではないかと思うんですけども。市長が本当に情報公開をする必要があると、するべきだと、どんどんオープンにしてみんなで議論しようよというスタンスをとれば、一発でいく話じゃないですか。

そもそも議論をして県のあれが影響を及ぼすというけれども、今までだって県議会は反対の請願をするし、反対署名は何万人というレベルで、議論があって全然反対が多いということはだれも知っている話じゃないですか。農業委員の中の何人かが、例えばよしんば反対をしていたとしても、それが影響を及ぼすとはとても思えないです。

【産業経済部長】 情報公開条例につきましては、順次こういう形で審査会にかかっていくようなものがあれば、その判断というのは順次積み重ねて出てきますので、今後それが出てくれば、以前に審査会にかかった判断をもとにまた判断をさせていただくということはあると思いますが、今回いったん処分をしたわけですから、今回についてはまたその審査委員会等の判断を待って、今後そういう形での進め方になっていこうかと思います。

【記者】 情報公開の手引きを見させてもらったんですけども、著しく支障があるかないか判断というのは非常に恣意的な判断ができるというのは、これはやはり改めるべきで

はないか。その辺、市長どう思われますか。

【市長】 私はとにかく出せるものは何でも出せばいいというふうに思っておりますので。

【記者】 結局それは実態が伴っていないということに問題を感じるんですが。

【市長】 ただ、やはり農業委員会という別組織がありますから、農業者のいろんな意見を聞いたり、農業に取り組むいろんな姿勢で取り組んでいる委員会ですから、何でもかんでも上の方から力で変えろ変えろというのも逆にいうと変なものですから、やはり農業委員会のことを尊重しなくてはならんというふうに思います。

先ほど言いましたいろんな不服申し立てもあれば、それもできますし、何も全くそれを黒塗りのやつを抹殺して、永遠に未来永劫出さないというものでもありませんから。それはまたそういう手続を踏んで出るかもしれないし。別にそれを全く隠して未来永劫封じ込めるというものではないと思いましたので。やはり順序というか、法の手続、そういうものを踏んでいくべき。市がやっているから、市の力で全部やっしまえというのも、逆から見ると変かなとは思いますが。やはり順序を踏んでいけばいいと思います。

市としては、出せるものは何でも出せばいいとは思っておりますけれども。

【記者】 市長のスタンスは分かるんです。しかし、それが結局、結果的には時間的な事務的な手続の問題で、不服審査の結果がどちらに出るかわかりませんよ。時間的な問題で、結局公開されないという可能性が出てくるわけなんです。分かりますか。出てきますよ、実際。時間的な手続で。

【市長】 結論が出た後は出すんでしょう。

【記者】 しかし結論が出てからは遅くて、情報の内容が結論が出るまでに知らしめられねばならないものなんです。だからその点が幾ら市長が今出せるものは何でも出せるとおっしゃっても、結局意味をなさないことになるんです、時間的なことで。その点はどうお考えかということなんです。

スタンスは分かるんですよ。でも実質、そのスタンスでも時間的なことで意味をなさなかったら。多分なさない可能性が。どうなるかはわかりませんが。その点をどうなのかと聞きたいんです。

【市長】 でも、これは先ほど言いましたように農業委員会という組織で決めたことでもありますし、市の権力でそれを変えることもやはり無理だと思いますので、こういう順序を踏んでいかざるを得んのかなと思います。

【記者】 農地転用の話にしてもそうですけれども、農業委員会が決めたことだと。レジャー施設のこと自体も、それは県が決めることだと。じゃ市としてどうなんだというのが全然見えてこないんですよ。一貫して。トップである市長は、初めから、ほかの場所でや

ってくれたらいいけれどもという話はするけれども、施設自体に反対か反対ではないかというのははっきり出されていない。それが非常にもどかしいものを感じるんですけれども。

【市長】 私はことしの6月だったか、これが出たときに、レジャー施設の話がぽっと出てきたときに、悩ましい話だなと。施設自体は私、反対じゃないんです。施設自体に。例えばボウリングもありますし、パチンコにしても、これは使い方によって、施設自体は反対じゃないんです。

【記者】 施設があそこにできようとしているということに関して、市長はどうとらえているのかというのがわからない。

【市長】 それは、できればほかでやってほしい。ただ、法的ないろんな問題があって、ここでやるというんですから、それがなかなか市として止められないのも事実であります。

いつも言いますが、ほかのいろんな例があるんです。条例でパチンコ屋もできないように規制したところも実はあります。でもやはり全てなかなか市の思いどおりにはなっていないのが現状ですから。そういう例を知っていながら、例えば法に逆らって一生懸命市が運動して遅らせた。やっぱりできた。営業補償は取られて、市民の税金払って、おまえ一体何しておるんやと、何と無責任な市長だと私は言われるような気がします。分かっているがそこまでやって、言葉は悪いですけども、確かにこういう施設は。私は個人的に何もこの施設は悪いとは思っていませんけれども、場所的にできればほかでやってほしいという気持ちは変わっていませんが、そこでどうしても止めるんだということで、いろんな手を使って、こちらも例えば書類を上げないと。それが例えば不法であると。これは違法になるらしいんですけれども。違法なことをやって結局訴えられて、やられて営業補償を税金から払ったときの私の行動というのは、逆に市民から言ったら非常に無責任な市長だと思うんです。

どちらかを選択しなければならんということですから、止むを得ないということです。そちらをとれない。

【記者】 例えば福井市の場外馬券場の話の場合は、周辺住民の同意が前提であるというような話を行政側としては言っていましたけれども、あれについては。あれと比較して非常に温度差があるんですけれども、どう思われますか。

【市長】 馬券場も別に競馬自体は悪いものではありませんし。ただイメージ的なもので。敦賀も昔そんな話もあったんです。ありましたけれども、やっぱり地域住民の反対等がありまして、できなかったんですけれども。

例えば今回、悩ましいなと思ったのは、ボウリング場を残してくれという署名が実は1万8000集まったんです。ボウリング場を残してくれという署名が。それもあるんです。今

回の施設にはパチンコもありますけれども、実はボウリング場もできるんです。そこが悩ましいなと実は思うんです。非常に悩ましい。できれば他でやってほしいなというのは今も変わりません。でも、これはなかなか無理みたいですが。

そういうところであります。

【記者】 この話はこれで。

【市長】 これをやっていると、ずっと。

【記者】 日が暮れる。

【記者】 新快速なんですけど、またその後、市として何か観光客の出入りとか乗降客についての新しい数字は。市として何か調べるという話も。

【市長】 大体の今の情報入ったやつも詳しくはないんです。私も言いましたように、大体3カ月ぐらいにはちゃんとした検証というようなことで取り組んでおりますけれども。例えば、敦賀駅の乗降客は間違いなしに駅の切符のあれで分かりますから。今のところでいきますと、敦賀駅の乗降客は大体1日350人ぐらいが平均です。増えておるという報告は聞いております。また疋田の駅も少し増えておるようであります。

それと、例えば新快速と普通にどれぐらい乗ったのかなと。これもかなり率的に増えているんですが、調査の仕方が特急電車に乗っている人を見るんです。例えば福井から乗ってきている人も乗っておりますので、降りる場所もいろいろありますが、この辺が。

このデータは駅からもらったやつかな。

【産業経済部長】 駅からです。

【市長】 お渡ししてもいいんやろうか。

【企画部長】 いいです。

【市長】 書いてあるんですけども、ちょっと分かりにくいんですけども。

【企画部長】 まだまだ整理せなあかん状況なんですけれども、市長の方から申し上げましたように3カ月で検証しますという部分で、とりあえず私ども1カ月、分かる範囲で把握させていただいた分でございます。

【市長】 聞いた話とかもちょっと含まれているもので。どんなもんやと。

商売屋さんも、増えとるという人もおるし、入っておるはずやけれども、なかなか商売しておる人はぼちぼちでねという話もありますので、その辺はわかりませんが。

例えば施設でいくと、私ども明確にわかるのが博物館。大体208%増えています。今まで60人ぐらいだったのが125人ぐらい平均して入っていますし、山車会館も280%。今まで1日30人ぐらいしか入らなかったのが84、5人入るようになりまして。港の駅舎もやはり増えております。そういう面で、そこそこ施設は増えています。紙わらべ資料館なんかは

300%増えておりますので、そこそこ人が増えておるのかなと思います。

これもよろしかったら。ここに細かい数字書いてございますので。

【記者】 ある程度、一定期間を観測して平均値と平均値を比べてやっている数字ですか。1日だけで偶然ばっと増えたのではなく、信頼できる数字ですか。

【市長】 もうちょっと詳しいやつは、待っていただいて、集計をしたいと思いますので。

【記者】 今のでも。それはそれで。

【記者】 お手元の資料は、例えば開業から1カ月間のデータというふうに区切りがあれば、それはそれで分かるんですけども、今お手元のは。

【市長】 これは開業前と開業後ということですから。

【記者】 開業後は1カ月間を調べた。

【企画部長】 1カ月間の時期だけです。

【記者】 1カ月間のということですか。

【市長】 10月21日から1カ月間。

【記者】 これいただけるんですか。お願いします。

【市長】 大体書いてあります。

【記者】 やっぱりばっと増えたというのは、20、21の最初の2日間。

【市長】 それも全部トータルで入っていますから。それを平均で割っていますので。

【記者】 平日も割っているんですね。

【市長】 はい。平日も割っての数字ですから。

開業の2日間だけ取れば物すごいです。びっくりするほどの数になっていますから。

【記者】 市長、この前の福井経済同友会の地域懇談会で、例の大阪どまりの新快速をという話で、これで今までのダイヤの問題を解決できるのではないかと。確かにおもしろいと思ったんですけども、あれはJRにはもう要請はしたんですか、これからするんですか。

【市長】 第1段では助役に行ってください、いろいろ話もして。

【記者】 もうしたんですか。いつ。

【助役】 日にちはちょっと覚えていませんが、実は別件で金沢の支社長にお会いしたんです。そのときに、より利便性の高いダイヤに今後してほしいという声が市民の中にたくさんあるということは要望させていただきました。口頭ですけども。

【市長】 具体的に何時に、この時間帯にということまではまだいっていない。これから調整をして。

【助役】 これから、いろんな意見がありますから、それをまとめてきちっとした要望書

として求めていきたいと思います。

【記者】 これはちなみにお一人で行かれて、金沢支社長と直接。

【助役】 直接です。11月20日です。

【市長】 また正式な要望書を私の名前で書いて。

【市長】 できれば何となく増やしてくれでなくて、やはりこの時間帯にこういう形でやってほしいということを明記して要望した方がいいのかなと思っていますけれども。またJRさんはJRさんでいろいろ都合がありますので。

たしか大阪止まりというのはあるんですね、現に今でも。なかったかね、大阪止まり。ありますね。あれを何とか。

私が言ったのは、何とか大阪発、例えば6時になると敦賀に8時に着きますから。そうすると学校の関係も行けますし。今、例えば通学で京都へ行くやつは、朝ちょっと早いんですけれども行けるんです。敦賀をたしか5時50何分か6時にありますから、京都に7時半に着きますので十分学校に間にあうやつがあります。ただ帰るのも、従来ある普通電車もある程度活用していけば可能なんですけれども、できればより利便性の高いものにといいことでお願いをしていきたいなと思います。

【記者】 今後の要望書なんですけれども、敦賀市としてですか、協議会で。

【市長】 できれば協議会として。

【記者】 協議会として出すつもりがあると。

【市長】 またいろんな関連で、まだ嶺南全体から見ると小浜線との乗り継ぎもあるんです。要するに、新快速で入るし、小浜線がちょうどいいタイミングで出れば、また嶺南地域一帯の活性化にもなりますので。そういう部分も含めていろいろ嶺南地域全体のことを。小浜線利用促進協議会もありますので、また小浜線の利用も増えるかなということを含めて、いろいろと検証して要望したいと思います。

【記者】 この前の滋賀県と福井県の商工会議所連合会の会合でも、福井側としてはスピード化、各駅停車の問題ですよ。あれを何とかしてほしいと。これも取り上げられますか。滋賀県側は当然、通過はやめてほしいという要望ですけれども、こちら側としては別に言ってもいいんじゃないかと思うんです。

【市長】 私どもの立場でいけば、そういう思いはあるんです。ただ、経緯的にいうと滋賀県の琵琶湖環状線構想の中で、絶対条件的にとめるということでお話をされておるようですね。JRさんと滋賀県と。そこを飛ばせというのは、ちょっと。私は立場は言えбайいと思うんですけれども。私も要するに湖西地域と湖北地域と協議会を持って、それぞれの自治体。今は高島市になりましたけれども、昔はそれぞれの村なり町長さんとのつき合

いでやっておりますから、あんたのところ飛ばせというのは非常に、同じ行政のつき合いの中では。よほど例えばある駅がほとんど乗らん、乗り降りがないというところがあれば、それはまた、だれも乗らんし、うちは止まらんでもいいわということで理解いただければ、そこまで含めてお願いはしますけれども、自分のところだけはいいんだと、他はということとはちょっと難しいものですから。

【記者】 しかし、何本かに1本というのは別にいいんじゃないですか。

【市長】 そうなんです。各じゃなくて。それとか、例えば一つの駅、少ない駅が交互に、例えばそこは2時間に1本になる。

【記者】 千鳥停車というんですね。

【市長】 そういうのも十分可能ですから、その辺はまた。

今話を聞くと、結構滋賀県さんも増えているんです。長浜自体が快速になって物すごくふえている。今津の駅でしたか、人がいっぱいなんです。トイレが順番待ちするぐらい。乗りかえるやつがあるでしょう。結構、滋賀県の中もいろんな観光で動いているみたいなので、そういう状況とか。連携だけは取っていきたいと思います。

そういう状況もこれから、まだ始まって1カ月ちょっとですけれども、1年、2年たったときにそれぞれの駅の特徴も出ましようから、それも含めてからまたそういうことは近隣の状況を見てからしたいと思います。

【記者】 2002年に敦賀まで直流化するときのJRの会見の内容を調べたら、やっぱりあのとき当初の福井県の負担割合が決まるときのあれを見ると、JR側は110分で結ぶということを言っていますよね。今だと2時間5分ですか。135分ですか。だから、もうちょっとJRとしても当初は敦賀―大阪間をもっと短く結ぶ計画だったんですよね。それを途中途中、滋賀県側の要望を飲んで各駅になってしまったというのがJRとしても不本意なんじゃないですかね。だからそれはやっぱり敦賀としては、そもそも約束はそういうことだったんでしようということを言える権利はあるんじゃないですか。

【市長】 2002年ですか。

【記者】 はい。記事にも出ています。

【市長】 大体、時間的にもそうなってきた。そして新快速が入ってくるとことで、私どもは料金も安くて、比較的早い時間で。今はどっちかというと普通電車と変わらんです。一応快速電車ですから、快速電車にふさわしいスピードがあるといいなという気持ちはあるんですけれども、それぞれのいろんな思いもありますので、そういうことをよく検証して、また運動をしていきたいと思います。

【記者】 米原―敦賀間で無人駅がたしか3つありますよね。無人駅が3つもあるんです

よ。そこでいちいち止まっている。

それと、いろいろ観光客に話を聞いたら、いい話、悪い話たくさんあったんですが、いい話をします。

「人道の港 敦賀」、あれがすごく多くのお客さんに感動を与えているということです。延長されたんですが。イスラエル大使も来られましたし。今後、市長として人道の港をどういうふうに市政の中で考えていくか、持っていくか。ちょっとそここのところを。

【市長】 特に人道、人の道ということで、人を思いやる、またいろんな人を大事にするという気持ちですから、今の特に教育の中で、いじめがあったり自殺があったりという部分で、命を大切にすることのメッセージがמושちの港のああいうところから発信できたらなという思いはありますので。

前もちょっと大使のときにお話ししましたがけれども、八百津町にも訪問しまして、あそここの町長さんといろいろ話をして。あそこから借りているものもあるものですから、お礼かたがた兼ねて。また八百津町の宣伝もさせていただき、敦賀に来た人に、八百津町もあるよと。ここは千畝さんの生まれたところであるというようなことで、またそちらの方にも行っていただくというような連携をとった杉原千畝さんの。あそこは人道の丘というのがあるんです。杉原千畝さんの生誕の地でありますので、人道の丘ということでモニュメントを建てて、結構人もたくさん来ているようでありました。私も記念館に行ったら、敦賀の市長さんやねと。大阪の人だったんですけれども、敦賀も行きましたよという人がおりましたから、そういう興味のある方というのは非常にそういうところを尋ねていらっしゃるから、ぜひそういう意味でもっとPRもしながら、八百津町さんとも連携をとりながら。

また、かつては港のところで、今はちょっと病院に入っているから、奥様、もう90幾つになられましたか。奥様と対談もさせていただいたり、いろいろした経緯もございまして、ぜひ「人道の港 敦賀」ということもPRも兼ねて、またいろんな感動も味わっていただけたらなというふうに思って、宣伝はしたいと思っています。何らかでいい形をとっていきたいと思います。

【記者】 何らかでいい形ですね。

【市長】 はい。

【記者】 常設にするというお考えは。アンケートとか見させてもらって、県外の方から常設にしたらどうかという意見がたくさん出ているんですけれども。

【市長】 そうなんです。ただ、八百津町の町長もおっしゃっていたんですけれども、なかなか資料がないんだと。杉原千畝さんの資料がなかなかない。向こうへずっと抑留され

ていた関係もあって余り残っていないので、それを集めるのに大変苦労したというふうに言っておられましたから。やはり常設でやるときには何らかの資料が必要になりますので。例えばそういう資料収集ということになっても、やはり八百津町さんとかそういう関係の皆さん方と連携しませんとできませんので。そういう点で、もしそういうものがある形が集まったり、また協力をいただけたら、常設みたいな形で。これは奥様や、また関係の皆さん方のご理解も得ませんと勝手にはできませんから、関係の皆さん方と協議してご理解が得られましたら常設的な形をとればと思っています。

【記者】 常設を視野に資料収集などに当たっていくと。

【市長】 これからいろいろ調整したりしていきたいと思います。これは実は八百津町長さんにもそんな話をしてまいりましたので。

【記者】 ふげんの廃炉計画の話なのですが、この前の原子力機構の会見で、要するに最終的に廃棄物の総量が37万トンで、そのうちの放射性廃棄物、原子炉本体とか周辺設備の解体で5万1000トンの廃棄物が出ると。

前回、市長の会見のときに私聞きましたけれども、持っていく場がないんだっとならば、敦賀で預かってみたいなおことをおっしゃっていましたが、このままだと敦賀は核のごみ捨て場になるんですが、いいんでしょうか。せっかく観光振興とか美しい海とか気比の松原とか言っている、核のごみ捨て場になるというのはいいんでしょうか。

【市長】 ごみ捨て場という聞こえは非常に悪いんですけども、やはり最終的にはちゃんとした形で処分していただいて、恐らくふげんの跡地などもほかの形で活用できれば。例えば記念館もできましょうし、そういうことで活用してもらうためには、ちゃんとした処分はしてほしいと思います。

いろいろ議論されていますけれども、例えば物すごく放射能の少ないやつは一般廃棄物的に処理をしようという話が出ていますけれども、そのあたり、そう簡単に一般廃棄物というわけにもまいりませんので。安全性とかの確認もありましょうし、いろいろそういうことを研究して、本当に安全で普通に処理しても安全なものであればいいですけども。そういうふうにしてやっていけば、かなり高濃度の放射能を浴びたものはそんなにたくさん出ないと聞いておりますので。これからの国の取り組みを見極めていきたいと思います。

【記者】 そんなに多くは出なくもないんです。例えばコバルト60という、がんの治療なんかにも使われている強烈なガンマ線。ガンマ線というのは、すごい鉄板でも突き抜いてしまうような強い放射線を出すものですが、セシウム137とか。それ級の物すごい、事実上、国の基準では低レベルと言っていますが、ほとんど高レベル廃棄物です。それが500トン。放射性レベルが低いやつでも、それは放射性廃棄物で、一般廃棄物で処分できない

ものが4500トンという量です。とてもそんな簡単な量ではない。膨大な量ですけれども。

【市長】 確かにそういうものが出るという試算があると思います。ただ、ふげんの廃炉というのは一つの、これから今55基ある発電所も必ず廃炉を迎えるんです。この先に。30年後、40年後、新しいものでも60年すれば。60年まで使ってほしくないですけれども。もっと早く処理はしてほしいですけれども、必ずなりますので、あれだけの大きなプラントを処理する一つの見本みたいなことになりますので、ふげん自体が。廃炉研究ということを含めて。そういう点では、しっかりと国がその廃炉に対して、地元が納得できるような形で処理計画を立てて、決して核のごみ捨て場というようなイメージにならないように私どもも強く要請をしていきたいと思います。

【記者】 地元の要望というのはどうなんですか。それは要するに、ここは絶対、放射性廃棄物の最終処分場にはならないということを市長として強く要望する。つまり5年たっても10年たっても必ず敦賀市外あるいは福井県外に搬出をしてほしいと。そういう要望ですか。

【市長】 うちにはないのが一番いいんですけれども、例えば高レベルの放射能というのは、ニューモと言うんですか、地下にある。それは核のごみですけれども、そういうやつもやっておりますし、それ以外にたくさんこれから50基ある発電所が廃炉に必ずなっていくんですから、そういうものに対して国がしっかりと責任を持って処理しますよという体制をつくるようにしたい。

今おっしゃるのは、ともかくふげんのごみは敦賀に置いたらあかん、どこかへ持っていけという話ではなくて、全体にある原子力施設の廃炉に向かったときのしっかりした対応が取れる体制をやりなさいということを要望したいと思います。

【記者】 それは例えば国が、やっぱり持っていき場がないので、お願いですから敦賀に全部、最終処分場としてあそこに置いてくださいと言われたら、それを受け入れるということですか。

【市長】 いや、まだそんなものはありません。それはまだ聞いていませんし、それはまだ返事のしようがありません。

【記者】 しかし、もう廃止措置計画は国に提出されていて、今審査にかかっている、事実上あと1年後ぐらいに解体が着手されるわけです。そうしたら、放射性廃棄物が出始めるわけです。事実上、もう廃止措置準備といって、今もう解体は始まっているわけです。

【市長】 ただ、そのごみについて、例えば敦賀市に置かせてくれとも聞いておりませんし、それは今、計画の中で速やかに処理しようとなっていると思います。再度よく確認をしますけれども。確認をして、どうなっているか。そのごみはどうか、こちらで一度

確認します。こちらの方で、解体したやつはどうなっていくのかということ。

私どもちょっと聞いたのでは、ほとんど放射能の心配のないやつは一般廃棄物として処理をしたいという動きがあるのは知っていますけれども。しかし、それはちょっと待てよというふうに考えております。

【記者】 青森とかで再処理工場を受け入れるときには、最終処分場には絶対しないんだという条件というか、そういうものをきっちり表明した上でそういうことをやってきましたよね。そういうところで市長は、敦賀に絶対置かせないんだというような意思の表明ということはないわけですか。

【市長】 まだちょっとそこまで検討したことはないものですから、そういう話の打ち合わせはしておりませんが。具体的になったときに考えますけれども。

例えば、原子力行政というのはいろんな協力。きのうもシンポジウムやっておりましたけれども、いろんなところの協力がなくてできないものなんです。これはするけれども、あれはあかんということも言えますし、これの延長として、ある程度協力をしようという場合もありますので、それはやっぱり国との話し合いがあると思います。

ただ私どもは、すべて何でもかんでも国のおっしゃるとおりにするつもりはありませんし、地元としての声も出していきますけれども。

ただ、今の廃棄物のごみについては……。具体的に何か聞いているか。

【企画部技監】 これも以前お答えしたかと思いますが、今現在、廃棄物をどこへ持っていくかということについては、まだ当然ながら決定されておりません。これから解体をやっていく前には、どういったところへ持っていくかというのは考えるというふうなお話を聞いておりますので、そういったお話があった時点で、我々として今の安全協定、この間改定をいたしましたけれども、それに従って、本当に安全、安心という観点で対応していきたいということになります。

【市長】 もう来年から解体が始まるのかな。

【企画部技監】 いやいや、それはまだ来年からということはありません。

【市長】 だいたい先の話で聞いているね。大体、廃止に30年ぐらいかかる。

【記者】 着手ということです。

【企画部技監】 今はまだ10年間の。運転停止したのが15年ですので、10年間の間はあくまでも廃止措置の準備期間ということで設定されております。

【記者】 廃止措置の準備期間として、今もう事実上いろんな炉心のあれとか撤去して、今もう蓄積が始まっていますよね。だから準備期間といえども解体は始まっているじゃないですか、ふげんの。

【企画部技監】 具体的に一つ一つのものが始まっているかもしれませんが、建物全体とか、一番大事な放射能がいろんな量で含まれている部分。そういった機器についてはこれからということですので。

今問題なのは、放射能のまじっていないコンクリートとかそんなのじゃなくて、放射能の入っている廃棄物をどうするかという、そういった問題かと思えますので。それについては、これから十分検討しながらやっていくということになっています。

それと、ちょっと先ほど一番最初お話があった中で、コバルトとかセシウム、強烈なガンマ線が出るということで。コバルトとかセシウムそのものが高レベルというわけではありませんので。コバルトとかセシウムがどのくらいあるかということで、その量に応じて高レベル、中レベル、低レベルというふうに区別されるので。

【記者】 量が膨大だということですね。国の基準の高レベル放射性廃棄物ではないけれども、事実上、高レベル的な。昔の国の規制では中レベルというふうに言われた時期もありますけれども、そんな放射性レベルの弱いものではないということですね。

【企画部技監】 高レベルの定義といいますと、今の段階で使われていますのは使用済燃料を再処理したときに出てまいります残渣（※2）というんですか、そういうものを高レベルと言っています。前回の記者会見でも問題になっておりました高レベル、ニューモの関係ですね。候補地の問題。あれはまさに使用済燃料のところから出てくるものについてどうするかということで、ふげんのいろんな建物から出る、その中のいろんな施設から出る、そのものをどこへ捨てるか。それが高レベルということではないということで、その辺ちょっと区別してお考えいただければと思います。

【記者】 高レベルではないけれども、事実上、放射性レベルの強いものだということです。

【企画部技監】 当然、ああいった原子炉施設ですので、いろんな物質が入っている。放射能が含まれる物質が入っている。

【記者】 そこに人が、従業員が近づけば、瞬時に被曝して死んでしまうような強い強烈な放射線を出すという、そういう意味です。

【企画部技監】 死んでしまうというのは、また別の議論でありますけれども、放射性物質が入っているということは間違いありません。それが強い弱いというよりも、その物質がどのくらい含まれているかということで、ガンマ線がすべて高レベルということではないと。

【記者】 それは分かっています。

【企画部技監】 ご理解をお願いいたします。

【記者】 六ヶ所の話が今出ましたけれども、私は青森の総局員を3年半やっていましたけれども、高レベル廃棄物、あれは高レベル廃棄物の話ですけれども、ガラス固化体を中間貯蔵というか一時保管する施設を六ヶ所村に受け入れるときに、40年から50年という期間を決めて安全協定を事業者と結んだんです。日本原電と。その40年、50年後に最終処分場ができているのか。当然まだ国の計画ですから分からないわけです。もしそうした場合、県議会でさんざん議論になって、50年後にどうするのか。結局そのときに、青森県の県境から搬出するという文言まで入れました。そういうようなスタンスもあるということです。共同通信さんから聞きましたけれども。

それに対して、敦賀市としての自治体としてのスタンスはどうかということを知りたいということです。

【市長】 またそういう国の方から話があったり、事業者の方から話があれば、その時点で研究しますけれども、協力するところはする、しかしできないところはできないという、そういうスタンスで臨みますし、明確に安全協定を結ぶ場合には、マニフェストではありませんけど、明確な要望を入れていくというのは大事なことでしょうけれども。

ただ、50年先、60年先といいますと、当然その文言は生きてきますが、時代背景がかなり変わってしまう場合もありますし、いろんな技術革新が進む場合もありますので。

【記者】 だからこそ今の政策決定というのがとても重要なんじゃないですか。子や孫のことに責任を負っているということなんじゃないですか。

【市長】 もちろんそうです。今の環境破壊というのは、結局CO₂をどんどん排出して、もうつけが回ってきておりますので。そういう二の舞いを踏まないようなことが大事だと思います。

ただ、やはり原子力というのはしっかりと封じ込めをし管理をすればできることでありますので、そのあたりは安全にそういう技術もかなり確立されておりますので、そういう部分を見極めながら。ただ、地元としてどういうことができるか、またできないところはできないということを明確にして取り組みたいと思います。

先ほど言いましたように、例えばいろんな協定を結ぶ場合には、子や孫につけを回さないような形は必ずとりたいと思います。

【記者】 質問が重なったら申し訳ないんですけども、原電の敦賀3・4号機における、きのう社長さんから正式にお話を聞いたと思いますけれども、その地域、地元の経済に影響を与えないようには最小限配慮するとおっしゃっていて、附帯工事とかをずらすということをおっしゃっていました。でも着工工事そのものとは額が全然違うと思うんですけれども。遅れた原因というのは原電側にあると思いますが、産業振興とかの名目で何かの支

出を求められたりとか、お考えはありますか。

【市長】 いや、まだ具体的にというのは出ておりませんが、確かに本体工事になりますとかなり大きな事業ですので。私どもも過去の経験からいけば、例えば1号機、2号機の建設のときには、7000人の人が入ってきますので、この経済効果というのは本当に大きいと思います。大体7000人ぐらいの人が住みますので、駅の乗り降り、民宿関係、宿舎をつくったり。生活します。そういう部分が遅れるということになると、かなり広範囲な影響が出ますが、もうそういう時期を経験してきてからかなり時間もたっていますので、その時分の経験した方にと、あのときは良かったなという思いはありましようけれども、今はそういう経験なしにきておりますから、ある程度の辛抱というか、耐えられると思っています。

そういう点で3年半延びるのは残念ですが、私どもいつも言うように原子力に依存はしない。だから今、直流化であったり観光があったりいろんなこと、港があったりやっておりますので、そういう部分で頑張ってくださいように。

また、会社として支援いただけたところがあれば、今具体的には決まっておりますけれども、またそういう観光振興のいろんなところで協力していただけたところはお願いいたしますということでお願いしたい。また、国の税制上のいろんな諸問題もありますので、そういう観点から事業者として。要するに、会社は納税者側です。私らはいただく側。基本的に納税する側は少ない方がいい。産業経済省も、なるべく企業の元気、活性化ということで話が出ておりますけれども、納税する側も、やはり税金として使えるようにという部分があれば、そういう部分で私どもいろんな交付金などをちょうだいしている部分もありますので、その辺が減るようであれば、またその分を違う形で応援できるようなことも事業者として。原電さんというのは9つの電力会社が入っていますので、それぞれの電力のつながりもありましようから、そういう部分で応援してほしいなという気持ちは持っていますが、まだ具体的にあれをしてくれ、これをしてくれということは全然思っておりません。

【記者】 特に今の時点では、遅れに関して何か新しい負担を要求するという考えではないんですか。

【市長】 今はありません。

【広報広聴課長】 それでは1時間経過いたしましたので、これで終了したいと思います。が、もし御質問があるようでしたら、幹事社さん、どういたしましょうか。1社だけに絞りたいと思いますが。

【記者】 あと1社。

【記者】 12月議会前なんです、次の選挙を控えて市長さんの出馬の考えは。

【市長】 12月議会で明らかにしたいと思います。

【記者】 冒頭ですか。

【市長】 4年前の例を見ると、一般質問か何かでお答えしたような気がしますので、その予定であります。

【記者】 質問があればということですか。

【市長】 はい。

【記者】 なかったらどうですか。

【市長】 なかったら、最終日に自分で言います。だれか聞いてくれるなら。

【広報広聴課長】 では、以上で定例記者会見を終わります。

午後0時03分 終了

※1 そのときの事情や相手の心情を考慮して、ほどよくとりはからうこと。

※2 残りかすのこと。